

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 9 8

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。

長野市トップページ>MENU>健康・医療・福祉>
高齢者福祉・介護>介護保険>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

も く じ

- 「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」のお知らせ
- 福祉用具貸与における屋外に設置する手すりの取り扱いについて
- 福祉施設等に勤務する管理栄養士・栄養士を対象にした研修会の開催について
- 「介護職員等処遇改善加算」移行予定調査事業の実施について
- 介護保険関連施設の整備希望者募集（第9期計画・第二次募集）について
- 居宅介護支援事業所 特定事業所集中減算届出書の提出について【令和6年度前期（判定期間：令和6年3月1日～令和6年8月31日）】
- 介護予防教室・介護者教室・介護者のつどいのご案内（2024年9月）【別紙4】
- 生産性向上の取組に関する研修会&介護ロボット・ICT機器展示会について【別紙5】
- 介護保険最新情報について
- 要介護・要支援認定者状況（令和6年7月末現在）

「長野市保健所管内保健医療福祉関係者等研修会」のお知らせ

平素は、本市の保健福祉行政に格別なる御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当保健所では、疾病構造の変化及び市民ニーズの多様化・高度化に対応した地域保健活動の推進を図り市民への健康の保持増進に寄与するため、保健・医療・福祉関係者研修会を実施しております。

つきましては、下記のとおり開催しますので、御出席ください。

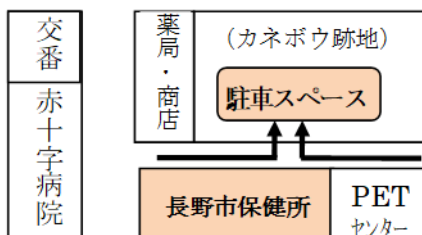
記

- 1 日 時 令和6年10月10日（木） 午前10時00分から正午まで
- 2 場 所 長野市保健所 会議室A B
- 3 内 容
 - (1) 講 話 「実践！感染症対策」 ～濃厚接触者を最小限にする～
講 師 国立感染症研究所 薬剤耐性研究センター第四室長 山岸 拓也 氏
 - (2) 情報提供 感染症情報等
長野市保健所健康課 感染症対策担当保健師
- 4 出席者 高齢者および障害者の通所施設・入所施設等に従事する関係者
※1施設1、2名の出席とさせていただきます
申込者が多数の場合は、更に調整させていただく場合があります
- 5 申込み 令和6年9月27日（金）までに、ながの電子申請サービスにて申込み
・下記のURLあるいはQRコードよりお申込みください
・アクセスすると、利用者ログイン画面が表示されますが、「利用登録せずに
申し込む方はこちら」から利用規約に同意いただくと、申込み画面に進みます



https://apply.e-tumo.jp/city-nagano-nagano-offer/offerList_detail?tempSeq=47183

- 6 駐車場 長野市保健所北側のカネボウ跡地を御利用ください



問い合わせ先：保健所健康課 感染症対策担当
T E L : 026-226-9964 (直通)
F A X : 026-226-9982
E-mail : h-kenkou@city.nagano.lg.jp

福祉用具貸与における屋外に設置する手すりの取り扱いについて

福祉用具貸与に係る手すりの取扱いについては、これまで「玄関から屋内での取扱いに限ることとする。」としてきたところですが、近年の社会情勢の変化等により屋外に設置する手すりのニーズが高まり、問い合わせも増加していることから、他市の状況も踏まえ検討した結果、「利用者の希望、心身の状態や住環境の状況等を踏まえてサービス担当者会議等で住宅改修も含め検討したうえで、利用者の自立支援につながるものとして屋外に設置する手すりの福祉用具貸与が必要と判断された場合には給付の対象とする」として取扱うよう改めるものとします。

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

福祉施設等に勤務する管理栄養士・栄養士を対象にした研修会の開催について

公益社団法人日本栄養士会から、福祉施設等に勤務する管理栄養士・栄養士を対象にした研修会開催について周知依頼がありました。

研修会の開催要領につきましては、【別紙1】、【別紙2】をご覧ください。お問合せ・申し込みは直接、研修実施団体までお願いします。

問い合わせ先：（公社）日本栄養士会
TEL：03-5425-6555
E-mail：fukushi-jigyobu@dietitian.or.jp

「介護職員等处遇改善加算」移行予定調査事業の実施について

厚生労働省老健局から「「介護職員等处遇改善加算」移行予定調査事業の実施について」が発出されました。

【別紙3】をご確認いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課 介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

介護保険関連施設の整備希望者募集（第9期計画・第二次募集）について

「あんしんいきいきプラン21」（第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画）に基づき、当計画に定める介護保険サービスを提供する施設等の整備を計画的に実施するため、介護保険関連施設の整備希望者募集（第9期計画・第二次募集）をしております。詳しくは長野市ホームページをご確認ください。

なお、登録票の提出締め切りは9月13日（金）の午後4時です。

募集予定の介護保険サービスは次のとおりです。

- ・認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

※長野市ホームページ掲載場所

「長野市トップページ MENU」 → 「健康・医療・福祉」 →
「高齢者福祉・介護」 → 「介護保険に関する事業者向け情報」 →
「介護保険関連施設の整備希望者募集（第9期計画・第二次募集）」

問い合わせ先：高齢者活躍支援課 介護施設担当

T E L : 026 - 224 - 5094（直通）

居宅介護支援事業所 特定事業所集中減算届出書の提出について【令和6年度前期（判定期間：令和6年3月1日～令和6年8月31日）】

このことについて、次のとおりご提出をお願いします。

1. 判定期間：令和6年度前期（令和6年3月1日～令和6年8月31日）
2. 提出が必要な事業所
 - いずれかのサービスについて、紹介率最高法人の割合が80%を超えている場合
※正当な理由の有無にかかわらず提出が必要です。
 - 特定事業所集中減算の適用の有無が前回の判定から変更になる場合
3. 提出書類
 - ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
 - ②介護給付費算定に係る体制等状況一覧表
 - ③特定事業所集中減算届出書（様式1）
 - ④（必要に応じて）「正当な理由」に関する添付書類（様式2～4他）

4. 提出期限：令和6年9月15日（日曜日）
5. 提出先：長野市高齢者活躍支援課介護施設担当
6. その他
 - ・提出書類の様式、通知等については、長野市ホームページに掲載しています。

長野市トップページ → MENU → 健康・医療・福祉 → 高齢者福祉・介護
→ 介護保険に関する申請・届出 → 居宅介護支援・地域密着型サービス等事業
→ 居宅介護支援、地域密着型サービス等事業の介護給付費算定に係る届出

または、以下のURLからご確認ください。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/n101000/contents/p002496.html>

- ・特定事業所集中減算の適用に係る割合の計算について以下の点にご注意ください。
 - ①居宅介護支援事業所が訪問介護サービスを位置付けた居宅サービス計画を作成した場合に、訪問介護サービスを位置付けた居宅サービス計画ごとに各月1人1件として数えるべきところ、1件の居宅サービス計画で訪問介護サービスを提供する事業所（以下「訪問介護事業所」という。）が複数である場合に訪問介護事業所ごとに計画数を重複して数えたことにより実際の計画数を上回る集計となるなど、個別サービス計画数を過大に集計してしまうこと。
 - ②居宅介護支援事業所が訪問介護サービスを位置付けた居宅サービス計画のうち、最もその紹介件数の多い法人（以下「紹介率最高法人」という。）を位置付けた計画数を数えるべきところ、紹介率最高法人の運営する訪問介護事業所が複数ある場合に一部の訪問介護事業所に係る計画数しか集計していなかったり、他の市区町村に所在する同じ法人が運営する事業所に係る計画数を集計していなかったり、居宅介護支援事業所と同じ法人が運営する訪問介護事業所があるのにこれを除いて計画数を集計していたりするなど訪問介護サービス等に係る照会率最高法人の居宅サービス計画数を過小に集計してしまうこと。
- ・紹介率最高法人の割合が80%を超えたことについて、「正当な理由」がある場合は減算となりませんが、長野市が審査した結果、記載された理由を不相当と判断した場合は、減算が適用されることとなります。
- ・特定事業所集中減算届出書（様式1）は、届出の必要性の有無にかかわらず、全ての居宅介護支援事業所が作成し、2年間保存しなければなりません。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課 介護施設担当
TEL：026 - 224 - 5094（直通）



介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 vol. 1297】

- ①介護保険法第 115 条の 44 の 2 の規定に基づく介護サービス事業者経営情報の調査および分析等に関する制度に係る実施上の留意事項について（通知）
- ②介護保険法第 115 条の 44 の 2 に基づく介護サービス情報の報告及び公表に係る制度に関するシステムの運用開始に向けた対応等について（事務連絡）

【介護保険最新情報 vol. 1298】

介護サービス事業者経営情報の調査及び分析等に係る経営情報データ等のファイル連携方法等の資料掲載の周知依頼及び会計ソフトウェアベンダ等向けの説明会の実施について

【介護保険最新情報 vol. 1299】

令和 6 年度地域支援事業実施要綱等の改正点について、「市町村向け介護予防ケアマネジメントを効果的に推進するための手引き」について（周知）

【介護保険最新情報 vol. 1300】

科学的介護情報システム（LIFE）第 1 回説明会の実施について

【介護保険最新情報 vol. 1301】

科学的介護情報システム（LIFE）研修会の周知について

【介護保険最新情報 vol. 1302】

若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業所における地域での社会参加活動の実施について（再周知）

【介護保険最新情報 vol. 1303】

「介護職員等処遇改善加算」移行予定調査事業の実施について

【介護保険最新情報 vol. 1304】

居宅介護支援に係る特定事業所集中減算の適正な適用について

【要介護・要支援認定者状況】（令和6年7月末日現在 地区別認定者数：21,046人）

地区名	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
第1地区	51	70	96	38	42	41	23	361
第2地区	95	95	204	101	88	115	61	759
第3地区	60	76	162	60	61	80	51	550
第4地区	31	25	45	18	20	33	14	186
第5地区	37	30	58	41	17	37	11	231
芹田地区	198	149	302	128	110	163	88	1,138
古牧地区	123	123	281	122	138	129	100	1,016
三輪地区	171	180	290	126	99	147	81	1,094
吉田地区	138	159	254	98	93	102	80	924
古里地区	120	83	171	85	78	96	48	681
柳原地区	57	36	95	44	34	53	20	339
浅川地区	63	60	117	54	56	48	45	443
大豆島地区	60	61	141	66	57	90	47	522
朝陽地区	79	108	207	110	83	102	64	753
若槻地区	183	167	315	139	114	192	107	1,217
長沼地区	19	12	34	14	15	17	16	127
安茂里地区	201	214	315	147	116	172	94	1,259
小田切地区	12	10	26	10	13	17	7	95
芋井地区	22	8	50	19	26	18	11	154
篠ノ井地区	318	280	553	251	248	392	178	2,220
松代地区	190	165	294	141	109	204	99	1,202
若穂地区	136	100	147	67	63	92	58	663
川中島地区	193	169	329	141	143	193	109	1,277
更北地区	283	196	414	190	141	230	153	1,607
七二会地区	20	19	46	23	34	27	11	180
信更地区	34	27	43	15	21	25	11	176
豊野地区	89	67	166	71	52	89	45	579
戸隠地区	29	10	59	29	46	57	36	266
鬼無里地区	31	11	41	23	22	23	13	164
大岡地区	39	10	27	7	13	15	4	115
信州新町地区	95	29	84	39	58	62	35	402
中条地区	43	8	63	14	33	24	9	194
市外	19	10	34	19	18	31	21	152
合計 (現存者)	3,239	2,767	5,463	2,450	2,261	3,116	1,750	21,046

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》 長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電 話： 026-224-7871（直通） / F A X： 026-224-8694

Eメール： kaigo@city.nagano.lg.jp

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市